

報道関係者各位

「山形県脱炭素社会づくり条例」の愛称を募集します！！

県では、地球温暖化対策を身近なものとしてとらえていただき、県民が一丸となって脱炭素化を推進するため、「山形県脱炭素社会づくり条例」（令和5年4月1日施行）の愛称を募集します。つきましては、周知について御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 事業概要

本県では、令和2年8月に「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けて取組みを進めているところですが、脱炭素化の更なる推進を図るため、この度、『**山形県脱炭素社会づくり条例**』を制定しました。（令和5年4月1日施行）
この条例に親しみを持ってもらい、「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向けて、県民一丸となって脱炭素化を推進するため、**条例の愛称を募集**します。

2 応募資格

どなたでも応募できます。ただし、応募は応募用紙1枚（1回）につき1点。何枚でも応募可。

3 応募期間

令和5年6月1日（木）～令和5年7月31日（月）まで

応募フォーム



4 応募方法

①応募専用フォームによる応募

右記から必要事項を入力し、応募してください。

②応募用紙による応募

応募用紙（コピー可）に必要事項を記入の上、県庁7階環境企画課カーボンニュートラル・GX戦略室へ持参 or 郵送 or FAX にて応募してください。

5 選考方法

応募作品について、選考審査会を経て、最優秀作品を決定し、条例の愛称とします。

6 賞品

【最優秀作品】県産品5,000円相当（カタログギフト）（同一名称が複数あった場合は抽選）

【参加賞】県産米詰め合わせ（抽選で10名）

※詳細は、別添募集チラシ及び実施要項を御参照ください。



【問合せ】環境エネルギー部環境企画課
カーボンニュートラル・GX戦略室 室長補佐 前田
電話 023-630-2921

【報道監】環境エネルギー部 次長 荒木